

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等  
(2012年4月19日 現在)

(参考資料1)

		福島県	
原乳		出荷制限	摂取制限
野菜類	非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/21~:(2市6町3村) <sup>※1</sup> 2011/3/23~:(2市6町3村) <sup>※2</sup> (ホウレンソウ、カキナ(3/21)~)	2011/3/23~:(2市6町3村) <sup>※2</sup>
	結球性葉菜類 (キャベツ等)	2011/3/23~:(2市6町3村) <sup>※2</sup>	2011/3/23~:(2市6町3村) <sup>※3</sup>
	アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23~:(2市6町3村) <sup>※2</sup>	
	カブ	2011/3/23~:(2市6町3村) <sup>※2</sup>	—
	原木シイタケ(露地栽培)	2011/4/13~:(4市7町3村) <sup>※3</sup> 2011/4/18~:(福島市) 2011/4/25~:(本宮市) 2011/10/18~:(二本松市)	2011/4/13~:(飯館村)
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/7/19~:(伊達市) 2011/7/22~:(新地町) 2011/11/14~:(川俣町)	—
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/10/31~:(相馬市、いわき市)	—
	キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/9/15~:(11市21町11村) <sup>※4</sup> (棚倉町、古殿町の菌根菌については、9/6から出荷制限) 2011/10/18~:(喜多方市)	2011/9/15~:(いわき市、棚倉町) 2011/9/20~:(南相馬市) (棚倉町の菌根菌については、9/6から摂取制限)
	たけのこ	2011/5/9~:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13~:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2012/4/9~:(いわき市) 2012/4/16~:(福島市、新地町)	—
	わさび (畑において栽培されたものに限る。) <さそてつ(ごごみ)	2012/4/16~:(伊達市、川俣町) 2011/5/9~:(福島市、桑折町)	—
穀類	ふきのとう(野生のものに限る。)	2012/4/9~:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町) 2012/4/16~:(伊達市、桑折町、国見町)	
	ウメ	2011/6/2~:(福島市、伊達市、桑折町) 2011/6/6~:(相馬市、南相馬市)	—
	ユズ	2011/8/29~:(福島市、南相馬市) 2011/10/14~:(伊達市、桑折町)	—
	クリ	2011/9/20~:(伊達市、南相馬市)	—
	キウイフルーツ	2011/12/9~:(相馬市、南相馬市)	—
	米(平成23年産)	2011/11/17~:(福島市(旧小国村の区域に限る。)) 2011/11/29~:(伊達市(旧小国村及び旧月館町の区域に限る。)) 2011/12/5~:(福島市(旧福島市の区域に限る。)) 2011/12/8~:(二本松市(旧沢沢村の区域に限る。)) 2011/12/9~:(伊達市(旧沢沢村及び旧富成村の区域に限る。)) 2011/12/19~:(伊達市(旧掛田町の区域に限る。)) 2012/1/4~:(伊達市(旧壱本村の区域に限る。))	—
	米(平成24年産)	2012/4/5~:※5	2011/4/20~:(全域)
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20~:(全域)	2011/4/20~:(全域)
	ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6~:(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)及び真野川) 2011/6/17~:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29~:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29~:(太田川(支流を含む。)) 2012/4/5~:(酸川(支流に限る。))	— 2012/3/29~:(新田川(支流含む。))
	ウグイ	2011/6/17~:(真野川(支流を含む。)) 2011/6/27~:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29~:(秋本湖、桧原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流部分に限る。))	—
	アユ(養殖を除く。)	2011/6/27~:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。))	—
	イワナ	2012/4/5~:(阿武隈川(支流を含む。))	—
	牛肉 <sup>※6</sup>	2011/7/19~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/11/9~:(相双地域(2市7町3村) <sup>※7</sup> ) 2011/11/25~:(県北地域(4市3町1村) <sup>※8</sup> ) 2011/12/2~:(5市10町7村) <sup>※9</sup>	2011/11/9~:(相双地域(2市7町3村) <sup>※7</sup> ) 2011/11/25~:(県北地域(4市3町1村) <sup>※8</sup> )
肉	クマ肉	2011/12/2~:(8市13町8村) <sup>※10</sup>	—

※1 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋崎、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字竹木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、楳葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村、飯館村

※2 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋崎、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、楳葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、葛尾村、飯館村、葛尾村及び川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)

※3 伊達市、相馬市、南相馬市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川俣町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、葛尾村、飯館村、葛尾村及び川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)

※4 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、棚倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、塙代町、広野町、楳葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、葛尾村、飯館村

※5 福島県広野町、楳葉町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、田村市(都路町、船引町横道、船引町中山字小塙及び字下馬沢、常葉町堤田、常葉町山根並びに市内国営林福島林管署251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から230林班まで及び301林班までの一帯の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内の区域のうち原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋崎、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字竹木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城並びに市内国営林福島林管署2004林班から2087林班まで、2088林班の一部、2089林班から2091林班まで、2095林班から2099林班まで及び2130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市(渡利、小倉寺及び南向台を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、伊達市(16月館町御代田(北、東、西及び新堤ノ内に限る。)に限る。)、旧掛田町(豊山町山野川に限る。)、旧柱沢村(保原町所沢(明夫内田、久保田、田仲内、西郡山、音ノ町、河原田、東深町、西深町及び東田に限る。)及び保原町御代田(挿田、平、宮之内、前田、稻荷妻、砂子下及び根畠に限る。)に限る。)、旧堰本村(梁川町大閑(寺脇、清水、清水沢、松平、久保、棚塚、里ヶヶ、山ノ口、宝木沢、笠石及び上ノ台を除く。)、梁川町新田及び梁川町細谷に限る。)、旧石戸村、旧上保原村、旧靈山村、旧小手村及び旧富野村(梁川町八幡に限る。)の区域に限る。)、二本松市(旧渋川村(渋川及び米沢に限る。)、旧岳下村、旧小浜町、旧塙沢村、旧木幡村、旧戸沢村、旧石井村、旧新殿村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧睡合村の区域に限る。)及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。)

※6 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜舎への出荷を差し控えるよう要請

※7 相馬市、南相馬市、広野町、楳葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村

※8 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉町、天栄村

※9 郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、柵倉町、塙町、塙代町、大玉町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、葛尾村

※10 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、塙町、大玉町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、葛尾村

**原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等**  
(2012年4月19日 現在)

		<b>茨城県</b>	摂取制限
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14~:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10~:(茨城町、阿見町) 2012/4/6~:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(ひたちなか市、那珂市)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/14~:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10~:(茨城町)	—
	タケノコ	2012/4/6~:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町) 2012/4/19~:(ひたちなか市、鉾田市、東海村)	—
	シロメバル	2012/4/13~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
水産物	スズキ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ニベ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ヒラメ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
肉	イノシシ肉	2011/12/21~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
その他	茶	2011/6/2~:(29市7町2村 <sup>※2</sup> )	—
		<b>栃木県</b>	摂取制限
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11~:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12~:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13~:(栃木市、壬生町)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(芳賀町、那須町) 2012/4/12~:(大田原市)	—
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/7~:(鹿沼市、矢板市) 2011/11/8~:(大田原市、那須塩原市)	—
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/14~:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀)	—
肉	牛肉 <sup>※1</sup>	2011/8/2~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/12/5~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
	シカ肉	2011/12/2~:(全域)	—
その他	茶	2011/6/2~:(鹿沼市、大田原市) 2011/7/8~:(栃木市)	—
		<b>千葉県</b>	摂取制限
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11~:(我孫子市、君津市) 2011/11/18~:(流山市) 2011/12/22~:(佐倉市) 2012/2/23~:(印西市) 2012/4/10~:(白井市) 2012/4/18~:(千葉市、八千代市)	—
	タケノコ	2012/4/5~:(市原市、木更津市) 2012/4/6~:(我孫子市、栄町) 2012/4/11~:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12~:(船橋市) 2012/4/18~:(芝山町)	—
その他	茶	2011/6/2~:(野田市、成田市、八街市、富里市、山武市) 2011/7/4~:(勝浦市)	—
その他	茶	2011/6/2~:(湯河原町)	—
		<b>群馬県</b>	摂取制限
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/30~:(渋川市、桐生市)	—
		<b>宮城県</b>	摂取制限
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16~:(白石市及び角田市) 2012/3/8~:(丸森町) 2012/3/15~:(巣王町) 2012/4/5~:(村田町) 2012/4/11~:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12~:(栗原市) 2012/4/19~:(石巻市)	—
水産物	スズキ	2012/4/12~:(仙台湾宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
肉	牛肉 <sup>※1</sup>	2011/7/28~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
その他	牛内 <sup>※1</sup>	2011/8/1~:(牛内市)	—
		<b>岩手県</b>	摂取制限
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13~:(陸前高田市、住田町)	—
肉	牛内 <sup>※1</sup>	2011/8/1~:(牛内市)	—

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及びと畜場への出荷を差し控えるよう要請

※2 水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稻敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

## 原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年4月19日現在

		出荷制限 福島県	
		全域	地域別
原乳	2011/3/21～ (右の地域を除く)	2011/3/21～4/8解除:(裏多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町)。 2011/3/21～4/16解除:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬市、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市(旧都路村の区域を除く)、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎村、中島村、西郷村、鶴岡村、塙町、矢祭町、いわき市)	
		2011/3/21～4/21解除:(相馬市、新地町)。	
		2011/3/21～5/7解除:(南相馬市(福島市のうち、島崎、大内、川子及び塙崎を除く区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域を除く。))。	
		2011/3/21～6/8解除:(福島市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))。	
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、カキナ その他すべて)	2011/3/21～ (右の地域を除く)	2011/3/21～5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、楢原町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村)。 2011/3/21～5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、椿枝岐村)。	
		2011/3/21～5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。))。	
		2011/3/21～6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/21～6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)	
	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、楢原町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村)。 2011/3/23～5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、椿枝岐村)。	
		2011/3/23～5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。))。	
		2011/3/23～6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村) 2011/3/23～11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除:(白河市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、椿枝岐村)。	
		2011/3/23～5/4解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/11解除:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)	
		2011/3/23～5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。))	
	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除:(白河市、矢吹町、楢原町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村)。	
		2011/3/23～5/11解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～10/28解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
野菜類	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、いわき市、桑折町)。	
		2011/3/23～5/11解除:(いわき市)	
		2011/3/23～5/25解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/18解除:(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、椿枝岐村、只見町)	
	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～6/15解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)及び大玉村)	
		2011/3/23～10/28解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23～5/4解除:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、いわき市、桑折町)。	
		2011/3/23～5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。))	
カブ	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除:(白河市、矢吹町、楢原町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村、会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、椿枝岐村、只見町)	
		2011/3/23～5/4解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
	2011/4/13～ (右の地域を除く)	2011/4/13～(伊達市、飯舘村、福島市、南相馬市、磐梯町、猪苗代町、双葉町、大熊町、富岡町、楢原村、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、椿枝岐村、只見町)	
		2011/4/13～(いわき市)	
		2011/4/13～(木曾岬市)	
		2011/4/13～5/16解除:(田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、新地町)	
原本木しいたけ(露地栽培)	2011/4/13～ (右の地域を除く)	2011/4/13～5/23解除:(川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/4/13～4/25解除:(伊達市、飯舘村、福島市、南相馬市、磐梯町、猪苗代町、双葉町、大熊町、富岡町、楢原村、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、椿枝岐村、只見町)	
		2011/4/13～5/11解除:(木曾岬市)	
		2011/4/13～5/25解除:(木曾岬市)	
	2011/4/10～ (右の地域を除く)	2011/4/10～(川内村)	
		2011/4/10～(伊達市)	
		2011/4/10～(木曾岬市)	
		2011/4/10～(喜多方市)	
原本木しいたけ(施設栽培)	2011/4/10～ (右の地域を除く)	2011/4/10～(木曾岬市)	
		2011/4/10～(喜多方市)	
		2011/4/10～(木曾岬市)	
		2011/4/10～(木曾岬市)	
	2011/10/31～ (右の地域を除く)	2011/10/31～(伊達市)	
		2011/10/31～(木曾岬市)	
		2011/10/31～(喜多方市)	
		2011/10/31～(木曾岬市)	
原本木ナメコ(露地栽培)	2011/10/31～ (右の地域を除く)	2011/10/31～(木曾岬市)	
		2011/10/31～(喜多方市)	
		2011/10/31～(木曾岬市)	
		2011/10/31～(木曾岬市)	
	2011/10/16～ (右のものに限る。)	2011/10/16～(喜多方市)	
		2011/10/16～(喜多方市)	
		2011/10/16～(喜多方市)	
		2011/10/16～(喜多方市)	

※■の箇所は、出荷制限の対象

出荷制限 福島県			
全域			
たけのこ	-	2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2011/5/9～5/30解禁:(平田村) 2011/5/9～6/6解禁:(いわき市) 2011/5/9～6/21解禁:(天栄村) 2011/5/13～6/21解禁:(国見町) 2012/4/16～:(福島市、新地町)	
わさび(畑において栽培されたものに限る。)	-	2012/4/16～:(伊達市、川俣町)	
くそてつ(ごごみ)	-	2011/5/9～:(福島市、桑折町、國見町)	
ふきのとう(野生のものに限る。)	-	2012/4/8～:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)	
ウメ	-	2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町)	
ユズ	-	2011/6/6～:(相馬市、南相馬市)	
クリ	-	2011/10/14～:(伊達市、桑折町)	
キウイフルーツ	-	2012/1/10～:(いわき市)	
米(平成23年産)	-	2011/11/17～:(福島市(旧小国町)の区域に限る。) 2011/11/29～:(伊達市(旧小国町及び旧月浦町)の区域に限る。) 2011/12/5～:(福島市(旧福島市の区域に限る。)) 2011/12/8～:(二本松市(旧浪川村の区域に限る。)) 2011/12/8～:(伊達市(旧柱沢村及び旧富成村の区域に限る。)) 2011/12/19～:(伊達市(旧掛田町の区域に限る。)) 2012/1/4～:(伊達市(旧東本村の区域に限る。))	
穀類	-	(福島県広野町)・椎葉町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、田野村(郡路町、船引町横道、船引町中字小堀及び下尾沢、常葉町根田、常葉町山根並びに市内福島鳥森林管署251号紙の一筋、252林班、253林班から270林班まで、283林班から300林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内の区域のうち原町区高倉字吹屋、原町区高倉字七曲、原町区高倉字吹屋、原町区高倉字吹屋木森、原町区高倉字五台山、原町区馬場字掛川、原町区馬場字萬葉寺、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城並びに市内福島縣森林管理署2004林班から2087林班まで、2088林班の一部、2089林班から2091林班まで、2095林班から2099林班まで及び2130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市(底利、小倉寺及び南台を除く。)、旧平田村、旧野田村、旧下川崎村、旧松川町及び旧谷川村の区域に限る。)、伊達市(旧月浦町(月浦町上ノ下、松橋川原、川向及び豊ノ原に限る。)及び月浦町舞代田(北、東、西及び新瀬ノ内に限る。)に限る。)、旧掛田町(豊山町山野川に限る。)、旧柱沢村(保原町所沢(明夫内田、久保田、田仲内、西部山、音ノ町、河原田、東葉町、百瀬町及び新田に限る。)及び保原町社田(舞田、平、音ノ内、前田、福神妻、必子下及び根岸に限る。)に限る。)、二本松市(旧浪川村(東和町)の区域に限る。)、二本松市(旧松川村(東川及び米沢に限る。)、旧下呂村、旧上保原村、旧豊山村、旧小手村及び旧富野村(要川町八幡に限る。)の区域に限る。)、二本松市(旧太田村(岩代町)及び旧太田村(要川町八幡に限る。)の区域に限る。)、二本松市(旧白岩村)、旧和木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧福岡村の区域に限る。)及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。))	
イカナゴの稚魚	2011/4/20～	2011/6/6～:(秋元湖、椿原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(蔵川との合流点から上流の部分に限る。)及び福島県内の阿武隈川(支流を含む。))	
ヤマメ(養殖を除く。)	-	2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(太田川(支流を含む。)) 2012/4/5～:(舞川(支流に限る。))	
ウグイ	-	2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(秋本湖、桧原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(蔵川との合流点から上流部分に限る。))	
アユ(養殖を除く。)	-	2011/6/27～:(阿武隈川のうら信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。))	
イワナ	-	2012/4/5～:(阿武隈川(支流を含む。)) 2012/4/12～:(藏川(支流に限る。))	
牛肉	2011/7/19～	2011/8/25～部解禁:(県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛は出荷制限の対象から除く。)	
イソシの肉	-	2011/11/9～:(相馬市、南相馬市、広野町、椎葉町、大熊町、双葉町、道江町、新地町、川内村、喜多方村、飯豊村)	
クマの肉	-	2011/11/25～:(福島市、二本松市、本宮市、桑折町、國見町、川俣町、大玉村) 2011/12/2～:(郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、磐石町、石川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、矢祭町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、磐石村、中島村、鈴川村) 2011/12/2～:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、國見町、川俣町、三春町、小野町、磐石町、石川町、古殿町、矢吹町、福島町、矢祭町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、磐石村、中島村、鈴川村)	

※ [ ] の箇所は、出荷制限の対象

## 原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県以外の地域):2012年4月19日現在

		出荷制限																			
		茨城県		福島県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		岩手県							
地域別		全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別						
原乳		2011/3/23~4/10 解除		—		—		—		—		—		—							
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツ ナ等)	ホウレンソウ	2011/3/21~4/17解除 (右の地域を除く)	2011/3/21~6/1解除 北茨城市、 高萩市	2011/3/21~4/27 解除	2011/3/21~4/2解除 那須塩原市、 塙谷町	2011/3/21~4/8 解除	—	2011/4/4~4/22解除 市取市、 多古町	—	—	—	—	—	—	—						
	カキナ	2011/3/21~4/17 解除	—	2011/3/21~4/14 解除	—	2011/3/21~4/8 解除	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
	シュンギク、チヌガ ンサイ、サンチュ	—	—	—	—	—	—	—	2011/4/4~4/22解除 旭市	—	—	—	—	—	—						
バセリ		2011/3/23~4/17 解除	—	—	—	—	—	—	2011/4/4~4/22解除 旭市	—	—	—	—	—	—						
セルリー		—	—	—	—	—	—	—	2011/4/4~4/22解除 旭市	—	—	—	—	—	—						
タケノコ		2012/4/8~ 鹿嶋市、小美玉市、 つくみらい市 2012/4/19~ 石岡市、つくば磐田町、 守谷市、春香町、利根 町	—	—	—	—	—	2012/4/8~ 市原市、木更津市 2012/4/8~ 春日部市、栗橋 2012/4/11~ 柏市、白井市、八千代 2012/4/12~ 船橋市 2012/4/18~ 芝浦市	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
野 菜	草木シタケ(露地栽培)	2011/10/15~ 土浦市、鉾田市 市、小美玉市	—	2012/2/15~ 那珂市、矢板市	—	—	—	2011/10/1~ 佐野市、鹿嶋市 2012/4/10~ 宇都宮市、筑西市 2012/4/11~ 常陸太田市、守谷市、つ くばみらい市 2012/4/19~ ひたちなか市、鹿嶋市	—	—	—	—	—	—	2012/4/8~ 白石市、角田市 2012/4/9~ 久慈郡 2012/4/10~ 佐貫郡 2012/4/11~ 日光市 2012/4/12~ 気仙沼市、南三陸町 2012/4/18~ 平泉町、八千代市 2012/4/19~ 福島市 2012/4/20~ 石巻市	—	—	—	—	—	2012/4/15~ 猪苗田市、田町
		2011/11/10~ 東海村、東海町	—	2012/4/11~ 大田原市、日光市、猪子 2012/4/12~ 足利市、高根澤市、鹿嶋市、 那須烏山市、三川町、 猿木町、市原町、那珂川 2012/4/13~ 桶川市、壬生町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
		2011/10/14~ 土浦市、鉾田市 2011/10/10~ 茨城町	—	2012/2/15~ 那珂市、矢板市 2012/4/10~ 芳賀町、那珂町 2012/4/12~ 大田原市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
草木クリタケ(露地栽培)		—	—	—	—	—	2011/11/7~ 鹿嶋市、矢板市 2011/11/8~ 大田原市、那珂市 2011/11/14~ 足利市、佐野市、鹿嶋市、 さくら市、藤原市、山市、上 三川町、茂木町、真壁町、 芳賀町、高麗町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
草木ナメコ(露地栽培)		—	—	—	—	—	2011/11/14~ 那珂市、 日光市	—	—	—	—	—	—	—	—						
スズキ		2012/4/17~ 最大高漁港海岸線上部 及水城の正底の範 囲が開拓的經營 水域の外縫線、最大高 漁港海岸線上部及水城 の正底の範囲及び 開拓的經營水域の外 縫線にまたがる海域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
シロメバル		2012/4/17~ 最大高漁港海岸線上部 及水城の正底の範 囲が開拓的經營 水域の外縫线、最大高 漁港海岸線上部及水城 の正底の範囲及び 開拓的經營水域の外 縫线にまたがる海域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
ニベ		2012/4/17~ 最大高漁港海岸線上部 及水城の正底の範 囲が開拓的經營 水域の外縫线、最大高 漁港海岸線上部及水城 の正底の範囲及び 開拓的經營水域の外 縫线にまたがる海域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
ヒラメ		2012/4/17~ 最大高漁港海岸線上部 及水城の正底の範 囲が開拓的經營 水域の外縫线、最大高 漁港海岸線上部及水城 の正底の範囲及び 開拓的經營水域の外 縫线にまたがる海域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
アメリカナマズ(差 額を除く)		蟹ヶ島、北浦及び外浦 海岸ににこれらを現 在潜伏する河川並び に潮汐有機川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
ギンブナ(差額を除 く)		蟹ヶ島、北浦及び外浦 海岸ににこれらを現 在潜伏する河川並び に潮汐有機川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
牛肉		2011/6/2~ (2)「定められた出 荷方法に沿って管 理される牛の肉を除 く」	—	—	2011/6/2~ (2)(1)「定められた出 荷方法に沿って管 理される牛の肉を除 く」	—	—	—	—	—	—	—	11/1/20 (8/16~) 豚の定め た出荷方	—	2011/8/1/ (8/25~) 豚の定め た出荷方						
肉 イノシシ肉	イノシシ肉	2011/12/2~ (1)「定められた出 荷方法に沿って管 理されるイノシシの肉を除 く」	—	—	2011/12/2~ (2)「定められた出 荷方法に沿って管 理されるイノシシの肉を除 く」	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
	シカ肉	—	—	—	2011/12/2~	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
その 他		2011/6/2~ (右の地域を除く)	—	—	2011/6/2~ 那珂市、大田原市 2011/7/8~ 桶川市	—	2011/6/29~ 那珂市、栗橋市、 2011/7/4~ 那珂市	—	2011/6/2~ 那珂郡 2011/6/2~5/29解除 那珂市 2011/6/2~1/12解除 大網白里町 2011/6/2~10/14解除 安田町、津川町 2011/6/23~10/26解除 相馬原市 2011/6/27~10/26解除 中井町 2011/6/2~11/1解除 小日向市 2011/6/2~11/10解除 真鍋町	—	—	—	—	—	—						

※ [ ] の箇所は、出荷制限の対象。

## 原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年4月19日現在

		摂取制限	
		福島県	
全域		地域別	
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
		2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)	
		2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)	
		2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
野菜	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)	
		2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
		2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)	
		2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)	
		(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)	
		2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
原木しいたけ(露地)	—	2011/4/13～: 棚倉村	
キノコ類(野生のものに限る。)	—	2011/8/6～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)	
		2011/9/15～: いわき市、棚倉町	
		2011/9/20～: 南相馬市	
イカナゴの稚魚	2011/4/20～		
ヤマメ(養殖を除く。)	—	2012/3/29～: (斎田川(支流を含む。))	
肉	—	2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)	
		2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)	

※ [ ] の箇所は、摂取制限の対象